

入院患者および職員の新型コロナウイルス感染について（第3報）

令和4年7月8日（金）から9日（土）にかけ、当院の一つの病棟において、患者1名、職員2名の新型コロナウイルス感染が判明し、13日（水）までに新たに職員4名の感染が判明いたしましたが、その後本日（20日）までに同一病棟において新たな感染者は1名も発生しておりません。そのため、本事例はほぼ収束したものと判断しております。

一方、上記の病棟とは別の病棟において、職員3名、患者5名の新型コロナウイルス感染が判明いたしました。既に同一病棟の全入院患者さんおよび関連職員に対して、PCR検査は実施済みではありますが、更なる精査および経過観察をしているところです。

なお、念のための対応といたしまして、外来リハビリテーションは当面の間、休止させていただきます。その他の外来や他の病棟には影響はありませんので、通常通り受診は可能となっております。関係者の方々に、多大な御心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。職員一同、より一層感染対策に努めてまいります。

令和4年7月20日

独立行政法人国立病院機構東埼玉病院

院長 太田 康 男